

第5章 すべての主体が参加する地域社会の形成

第1節 自発的な環境保全活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における環境負荷が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加により美しく快適な大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおおいた作戦県民会議」を新たに設置し、環境の世紀と言われる21世紀にふさわしい、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに取り組んでいる。

第1項 自発的な活動の支援

1 ごみゼロおおいたキャンペーン

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、行動できるようにするために、ごみゼロおおいた作戦では、参加型の環境保全活動を実施するなど、各般の「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開している。

(1) 121万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)

夏至の日の20時から22時までの2時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板を消すなどして省エネと地球温暖化対策に取り組む



「音楽の夕べ in 昭和口マン蔵キャンドルナイト」(豊後高田市)

「121万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)」を実施しており、平成18年度は企業・団体、市町村等を中心に1,678施設の参加登録があった。

「昭和の町」で有名な豊後高田市では昭和口マン蔵でキャンドルの灯りの下で少年少女合唱団やフルートアンサンブルの演奏を楽しむ「音楽の夕べ in 昭和口マン蔵キャンドルナイト」が、佐伯市蒲江ではカンテラや特産の絣扇貝を使ったトーチで蒲江浦湾岸散策路を彩る「蒲江版キャンドルナイト」が実施されるなど、県下各地で特色ある取組が展開された。



「蒲江版キャンドルナイト」(佐伯市蒲江)

(2) 121万人県民一斉ごみゼロ大行動

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として8月に県下全域を対象に美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりを目指して秋の行楽シーズンに合わせて10月に観光地やイベント会



121万人県民一斉ごみゼロ大行動 (姫島村)

場を対象に美化活動等の実施を呼びかける「121万人県民一斉ごみゼロ大行動」を実施している。

平成18年度は環境美化の日を8月6日に設定し、美化活動の実施を呼びかけたところ県下で約21万人の県民が参加し、503トンものごみが収集された。

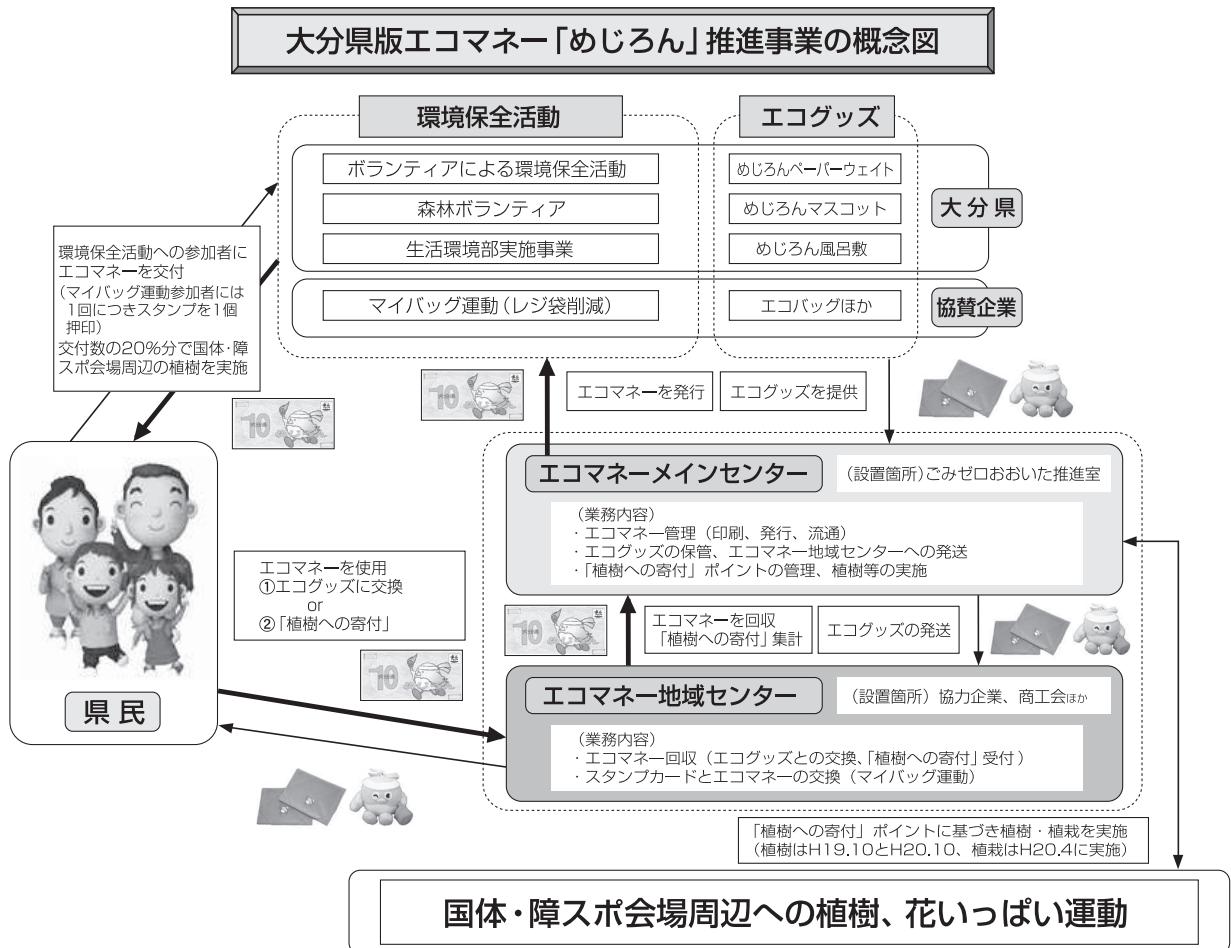
(3) 大分県版エコマナー「めじろん」

環境保全活動への県民総参加を促進とともに、平成20年に本県で開催される第63回国民体育大会と第8回全国障害者スポーツ大会への参加気運を醸成するため、両大会のマスコットキャラクター「めじろん」を活用した『エコマナー「めじろん」』を平成18年

6月に導入した。

エコマナー「めじろん」は、ボランティアによる環境保全活動や下刈りなどの森林ボランティア活動、県内197の協力店舗におけるマイバッグ運動の参加者に交付され、協賛企業の協力を得て県内39箇所に設置した「エコマナー地域センター」でエコバッグや風呂敷などの「めじろんグッズ」に交換できるほか、両大会会場周辺における植樹への寄付として使用できることとしている。

平成20年10月まで実施されるこの取組は、学校・地域における環境学習の機会の拡充にもつながり、ごみゼロおおいた作戦の「顔」となることが期待されている。



(4) 四季折々キャンペーン

平成18年度からの新たな取組として、四季折々の風情を取り入れた省エネ・省資源型ライフスタイルに県民総参加で取り組む「四季折々キャンペーン」を展開している。

春にはアサガオやヘチマ等のツル性植物で窓際や壁面に「緑のカーテン」を作り、遮光による冷房効果アップにつなげる『エコ「花」ライフ』、夏には風呂の残り湯などの二次利用水を使って「打ち水」を行う『エコ「涼」ライフ』の実践を呼びかけ、多くの県民が参加した。

この取組の一環として、秋には食材の使い切りや省エネ調理法に取り組む「エコ・クッキング」を普及させる『エコ「食」ライフ』、冬には重ね着等に取り組み暖房の設定温度を抑制する『エコ「暖」ライフ』の実践を呼びかける予定である。



緑のカーテン（豊後大野市）



打ち水（臼杵市）

(5) エコ・コミュニケーション実践事業

エコ・ボランティアとして登録したメンバーが、「楽しみながら環境活動を。」をキーワードに県内で行われる環境学習の催しや清掃活動、歴史風土にまつわる伝統行事などの様々なイベントに参加し、地元の方々との交流を図りながら実践活動に取り組む「エコ・コ



エコ・コミュニケーション（九重町）



エコ・コミュニケーション（宇佐市）

ュニケーション実践事業」を平成16・17年度にかけて延べ20回実施した。（平成17年度エコ・コミュニケーション実践事業開催行事は表1-1a。）

(6) ごみゼロおおいた推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき具体的な政策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおいた推進隊」に任命してその取組を支援している。

平成18年度には10団体を任命しており、それぞれのグループはテーマに沿って特色ある活動を実施するとともに、相互に連携し活動を行うなど「ごみゼロおおいた作戦」を積極的に展開している。（平成18年度ごみゼロおおいた推進隊名簿は表1-1b）

すべての主体が参加する地域社会の形成

表1-1a エコ・コミュニケーション実践事業開催行事

回	実施年月日	行 事 名	実 施 内 容
1	H17. 6. 4 ~ 6. 5	くじゅう山開き	環境体験学習(地熱発電所、長者原自然研究路) 清掃登山
2	H17. 7. 24	杵築天神夏まつり	歴史散策(杵築城、武家屋敷) 清掃活動(地域ボランティア交流)、祭り見学
3	H17. 8. 7	大分市ギネスに挑戦 「全市一斉ごみ拾い大作戦」	清掃活動
4	H17. 8. 21	日田市リバーフェスタ in みくま川	企業の取組見学(三和酒類株)、清掃活動(地域ボランティア交流)廃棄物処理行政見学、祭り見学
5	H17. 9. 18	豊後高田市そば祭り	祭り見学、清掃活動 そば産業見学(地域交流)
6	H17.10.29	宇佐市長洲海岸ビーチ クリーンアップ	清掃活動(地域ボランティア交流) 廃棄物処理施設見学、歴史見学(歴史博物館)
7	H17.11. 3	由布市庄内庄内神楽祭り	祭り見学、伝統芸能説明(地域交流) 清掃活動
8	H17.11.19	竹田市神原地区環境学習 と竹楽	竹炭加工体験(地域交流) 水質浄化体験、祭り見学
9	H17.12. 3	臼杵市野津吉四六ばなし	伝統民話(地域ボランティア交流) 廃棄物処理施設見学、清掃活動
10	H18. 2. 25	ファイナル in かまえ	海岸清掃活動、ゆかり文化体験 施設見学

表1-1b 平成18年度ごみゼロおおいた推進隊名簿

番号	市町村名	グルーピ名	実 施 内 容
1	豊後高田市真玉	真玉幼稚園 P T A	P T A活動を通じた環境学習・啓発活動
2	豊後高田市豊後高田	豊後高田市ボランティア連絡協議会	不要衣類の回収、地域美化活動
3	国東市国見	エコキッズ いみ～る！	P T A活動を通じた「ごみゼロおおいた」関連イベント・啓発活動
4	日出町	うちぼりリサイクル推進隊	一人暮らし高齢者宅へのリサイクル回収訪問、生ごみ堆肥・廃油石けんづくりの普及
5	大分市	メイビー・エコファミリー隊	「雑紙類」ごみの分別回収を通じた「エコファミリー」の普及
6	大分市	小野鶴新町自治会	家庭ごみの12分別回収
7	由布市挾間	挾間町豊の船の会	生ごみ減量啓発、花いっぱい運動
8	由布市湯布院	湯布院町青少年ボランティア サポートセンター	四季折々クリーン作戦、環境学習
9	佐伯市蒲江	R a i n B o w	海に関する廃棄物の回収、珊瑚の修復、リサイクルアート教室
10	臼杵市、津久見市、佐伯市	美しい海辺のまちづくりグループ	海岸清掃、環境保護研修会

2 環境保全活動の促進

環境保全活動を促進するためには、身近なことから地球規模にいたるまで様々な環境問題や環境保全に関する取組についての具体的な情報を提供し、県民一人ひとりの環境に関する意識を高めるとともに、多様化する住民ニーズに対応できるNPOとの協働等を通じ、それぞれが自発的に環境保全に取り組む意欲を増進する仕組みを構築する必要がある。

(1) 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、

地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしているとされてきた。また、環境に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前はあったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取組を見せる企業が増えつつある。

●「エコおおいた推進事業所」の登録

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配

慮した事業所であるとして平成12年3月から「エコおおいた推進事業所」に登録している。これらの取組に関する情報はインターネット（県庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介している。

平成17年12月末での登録数は1,039事業所となっており、「ごみゼロおおいた作戦」の環境保全活動への参加も見られ、登録事業所での環境配慮の取組の和が広がりつつある。

なお、平成17年12月末の業種別登録状況、市町村別登録状況は表1-1cのとおりである。

表1-1c エコおおいた推進事業所・市町村別登録数
(平成17年12月末現在)

市町村名	登録数	市町村名	登録数
大分市	444	豊後大野市	60
別府市	83	由布市	15
中津市	71	国見町	9
日田市	36	国東町	28
佐伯市	30	武藏町	12
臼杵市	52	安岐町	24
津久見市	25	姫島村	2
竹田市	21	日出町	15
豊後高田市	16	九重町	4
杵築市	32	玖珠町	15
宇佐市	45		
合 計			1,039

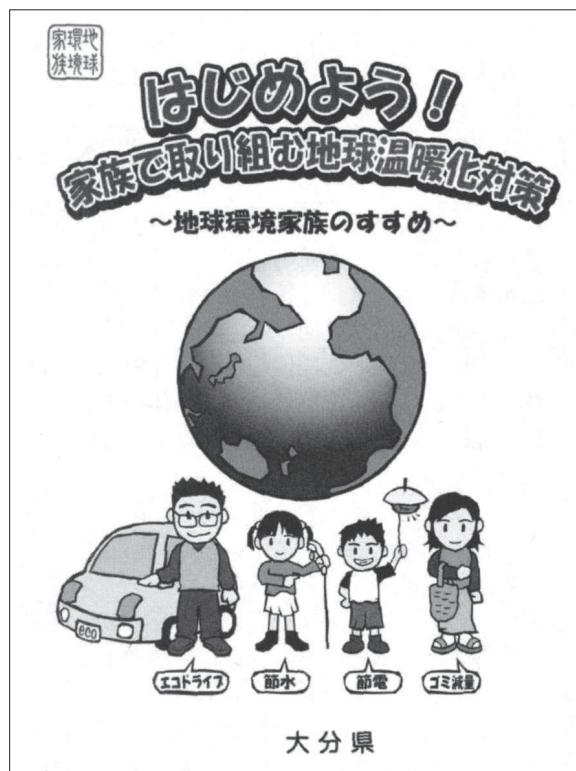
● エコアクション21認証・登録制度

環境省が平成8年に策定した中小企業向けの環境配慮のプログラム。広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度であり、県内では4事業所（平成18年11月末現在）が認証・登録している。

(2) 家庭における自発的活動の促進

● 「地球環境家族」の登録

家庭を対象にした取組の推進としては、平成17年3月から省エネルギーをはじめとした地球温暖化防止対策に取り組む「地球環境家族」の登録を開始し、登録家族には環境に関する情報提供を行っている。平成18年3月末現在の登録家族数は839家族となっている。



(3) 啓発活動の実施状況

環境問題は、県民、事業者、行政がそれぞれの立場から環境保全に向けた取組を主体的に推進するようになってはじめて解決しうるものである。そうした中、近年、環境問題に対する県民の関心も高まりを見せ、これまでの公害の防止や自然環境の保全といった観点から、安らぎや潤いのある快適な生活環境を創出するといった観点にその指向が向つつあり、県下各地でNPO法人やボランティア団体が主導する各般の環境保全活動が盛んに行われているところである。

県では、県民の自主的な環境保全活動を支援するとともにその活動が一層発展するよう促すため、また、より広範な環境保全思想の浸透を図るために、各種の啓発活動を実施している。

なお、平成17年度に県が実施した啓発活動の実施状況は表1-1dのとおりである。

すべての主体が参加する地域社会の形成

表1-1d 啓発活動の実施状況

(平成17年度・大分県実施)

行事名	所管課	実施年月日	場所	内容
平成17年環境月間 (6月5日環境の日)	生活環境企画課	6月1日 ～6月30日	県下	詳細は表1-1e参照。
瀬戸内海環境保全月間	環境保全課	6月1日 ～6月30日	県下	期間中(社)瀬戸内海保全協会作成のポスターを市町村・保健所等へ配布し意識の高揚を行った。
河川愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県下	期間中河川周辺のごみ拾いや雑草刈りを実施した。また、啓発活動用パンフレットやポスターを市町村等へ配布し河川愛護思想の高揚を図った。
海岸愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県下	期間中海岸の清掃を実施し国土交通省の作成した「海岸愛護ポスター」を市町村・土木事務所へ配布した。
自然に親しむ運動月間	観光・地域振興局	7月21日 ～8月20日	県下	自然観察会が開催され、自然環境思想の高揚が図られた。
道路ふれあい月間 (8月10日道の日)	道路課	8月1日 ～8月31日	県下	期間中道路の草刈、側溝掃除、空き缶拾い等を実施した。また、各種広報媒体により、道路愛護思想の高揚を図った。
第27回大分県文化財愛護少年団のつどい	文化課	8月24日	別府市	別府市中央公民館で開催した。午前中は参加団体による活動報告や活動優良団体の表彰、午後は別府市内の近代化建築物の見学や温泉文化の勉強を行い、文化財愛護思想の高揚を図った。
生活排水きれい推進月間 (9月10日下水道の日) (10月1日浄化槽の日)	公園・生活排水課	9月10日 ～10月10日	県下	「生活排水きれいフェスタ'05」の開催(9/28)、ごみゼロ隊「生活排水きれいにし隊」を募集し「家庭の水50%きれいキャンペーン」による実践活動(12千人参加)、啓発ポスター・標語コンクールの開催、市町村と連携した各種「下水道の日」「浄化槽の日」の広報・啓発等により、生活排水対策による水環境保全思想の高揚を行った。
マイ・バッグ・キャンペーン	廃棄物対策課	10月1日 ～10月31日	県下	買い物の際に、買い物袋を持参しレジ袋等を削減することによりごみの減量化を推進するために、ポスター・チラシの作成掲示、ラジオスポットによる広報を行った。また、消費者から「マイバッグ宣言」を、小売店等事業者から「マイバッグキャンペーン協力宣言」を募集し、ホームページで紹介した。
みどりのまちづくり推進月間	森との共生推進室	10月1日 ～10月31日	県下	県民一人ひとりの手で緑化木を植栽し、生活環境の緑化を推進するため、街頭での緑化苗木の配布を行い、緑化の意識の高揚を図った。
都市緑化月間	公園・生活排水課	10月1日 ～10月31日	県下	都市における緑の保全・創出や、都市計画、街路樹の整備等を促進し、住民参加による緑豊かな美しい町づくりを展開するため、「都市緑化月間」中に、緑に関するイベントとして苗木等の無料配布を行った。
第52回文化財保護強調週間	文化課	11月1日 ～11月7日	県下	文化財愛護功労者表彰・文化財に関する講演会・芸能発表会の開催・文化財めぐり・文化財周辺の清掃活動・児童生徒による文化財学習などを実施し、文化財愛護思想の普及・高揚を図った。
地球温暖化防止月間	生活環境企画課	12月1日 ～12月31日	県下	「冬季の省エネルギー対策」を広く呼びかけ、また大分県地球温暖化防止活動推進センターとともに二酸化炭素吸収源対策として緑化用苗木の配布を行った。
省エネルギー月間	生活環境企画課	2月1日 ～2月28日	県下	新聞、ラジオスポットでの広報活動を通じて、資源とエネルギーを大切にする意識の高揚を図った。
緑化推進強化月間	森との共生推進室	3月1日 ～3月31日	県下	期間中県内各地で緑化用苗木の街頭配布を行ったほか、新聞、宣伝等を掲げ緑化の普及の啓発を行った。

(4) 環境月間行事の実施状況

1972年（昭和47年）6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されたが、この会議において日本は毎年6月5日からの1週間を「世界環境週間」とすることを提唱した。国連ではこれを受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めた。我が国では、環境庁の主唱により、昭和48年から毎年6月5日を初日とする1週間を「環境週間」と定め、国民一人ひとりがよりよい環境づくりに向けて認識を新たにするよう全国的な運動が展開されていたが、平成3年からは、これまで以上に環境保全活動に関する国民の責務と自覚を促すため、従来の環境週間の幅を拡大して、

6月の1ヶ月間を「環境月間」として国や、都道府県、市町村、民間団体などにより各種啓発事業に取り組むこととなった。

また、平成5年11月に制定された環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められ、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされた。

県においても、県が主体となった行事を実施するとともに、「環境の日」及び「環境月間」について積極的に広報を行い各種自発的な取組を推進している。平成17年の実施状況は表1-1eのとおりである。

表1-1e 平成17年度「環境の日」及び「環境月間」関連行事

番号	行 事 名	行 事 内 容	主 催	場 所	期 日
1	仁王山クリーンアップ作戦	県日出総合庁舎周辺、取り付け道の雑草刈り、空き缶拾い、ゴミ拾い等約100名参加	ごみゼロ県職隊 別杵速見地方振興局	県日出総合庁舎周辺	6月28日
2	校内一斉美化活動	全教職員及び全学生による学校敷地内と敷地外周の草むしり、ゴミ拾い	大分県立工科短期大学校	学校敷地内及び敷地外周	6月15日
3	隣保班仲良し活動	庁舎周辺清掃	竹工芸・訓練支援センター	庁舎前	6月2日
4	環境保全キャンペーン	①別府駅前の街頭で環境保全の呼びかけ ②別府駅前周辺及び国道10号沿道における清掃活動	別府県民保健福祉センター、国東保健所、大分県産業廃棄物処理業協会支部	別府市	6月28日
5	廃棄物パトロール	別府市内における廃棄物不法投棄場所のパトロールを実施	別府県民保健福祉センター、国東保健所、大分県産業廃棄物処理業協会支部	別府市内	6月28日
6	廃棄物監視パトロール	産業廃棄物及び一般廃棄物の不法投棄監視パトロール	別府県民保健福祉センター日出保健支所	管内町村	6月6、13、20、27日
7	「ごみゼロおおいた作戦」の推進	ハーモニーランド等管内主要施設内のぼり旗等の掲示を行った	別府県民保健福祉センター日出保健支所	ハーモニーランド等	6月中
8	庁舎周辺一斉清掃	庁舎及びその周辺の草むしり、散乱ごみの回収、側溝の清掃	大野地域の県地方機関	大野地域の県地方機関の庁舎周辺	6月1日
9	不法投棄防止パトロール	管内の山間僻地等をパトロールし、廃棄物不法投棄防止を図る	日田玖珠県民保健福祉センター	日田市	月間中
10	浄化槽維持管理調査	浄化槽の保守点検等維持管理状況の調査を実施する	日田玖珠県民保健福祉センター	日田市	月間中
11	廃棄物パトロール	新たな不法投棄の場所を探し、撤去予定場所並びに今後の監視場所とする	産業廃棄物処理業協会県北支部	宇佐市全域	6月20日
12	広報活動	キャンドルナイトキャンペーン等のごみゼロおおいた作戦の記事を管内の市報に掲載	臼杵保健所	管内	—
13	廃棄物不法投棄防止パトロール	廃棄物の不法投棄か所をパトロール	中津下毛地域廃棄物不法処理防止連絡協議会	中津市内	6月15日

すべての主体が参加する地域社会の形成

番号	行 事 名	行 事 内 容	主 催	場 所	期 日
14	パネル展示	啓発用パネルの展示	生活環境企画課	県庁舎1階	6月1日 ～10日
15	121万人夏の夜の大作戦 ～キャンドルナイト～	ごみゼロおおいた作戦の一環として、家庭や事業所にライトダウン・ライトオフを呼びかけ、省エネとCO ₂ 排出削減に取り組む。1154施設が参加したほか、各地で関連イベントが実施された。	大分県・ごみゼロおおいた作戦県民会議	県下全域	6月21日
16	クリーン大分ごみゼロ おおいたキャンペーン	県内の小・中・高校が実施する環境美化活動等の取組を奨励し、美しく快適な大分県づくりへの県民参加を促進した。平成17年度は10校を表彰。	ごみゼロおおいたクリーンアップキャンペーン実行委員会	－	6月27日
17	「おおいたおすすめ和み空間」の募集	県民の身近に存在し、地域の環境保全活動などにより守り育てられている和み・憩いのスポットを「おおいたおすすめ和み空間」として広く募集した。	大分県	県下	6月1日 ～7月22日
18	エココミュニケーション実践事業久住山開き	清掃登山	大分県廃棄物対策課	久住山麓	6月5日
19	衛生環境研究センター一般公開	環境月間中、当センター内の施設を一般県民に公開した。	衛生環境研究センター	衛生環境研究センター	6月1日 ～30日
20	衛生環境研究センター 小学生の体験学習	小学3年生を対象に、当センターを公開し、体験学習を指導するとともに、健康及び環境保全に対する理解と関心を高めた。 ①自動車の排ガス測定 ②パックテストを用いたプールや川、飲み水等水の汚れの検査	衛生環境研究センター	衛生環境研究センター	6月28日
21	アイネス環境月間	消費生活・男女共同参画プラザ内において、ごみの分別・こまめな消灯を職員が率先して行った。また、会議室利用者に対してもアイネス環境月間の周知をするとともに協力をお願いした。	消費生活・男女共同参画プラザ	消費生活・男女共同参画プラザ 1F事務室及び 2F会議室	6月1日 ～30日
22	第2回身近な水環境の 全国一斉調査	全国一斉にパックテストによる水質調査を行う。大分県では三重川で大分県河川課、大分大学、NPO法人河童俱楽部と協同で実施した。	全国水環境マップ実行委員会	三重川(豊後大野市三重町)	6月5日

3 自発的な環境保全活動を支える人材・団体等との連携・協力

地域住民のよりよい地域環境をつくっていくとする意識を高め、地域全体として環境保全の取組を効果的に推進するためには、環境保全活動に取り組む個人、団体と協働する必要がある。

県では環境保全活動に取り組むNPOとの協働を進めているほか、自発的な環境保全活動の重要性についての理解を深めるとともにその実践を促進するため、学校や地域団体に環境教育アドバイザーを派遣している。

第2項 県、市町村の率先行動の推進

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重

要となっている。このため、市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、地球温暖化対策実行計画の策定、グリーン購入の推進など率先して環境に配慮した活動へ取り組むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村がISO14001の認証を取得し、その的確な運用により環境配慮の取組を促進し、その取組を通して得たノウハウなどを地元の事業所や住民に積極的に提供することにより、地域の環境保全活動の普及促進が図られることを目的として、市町村の認証取得の支援を行っている。

第2節 環境教育・学習の推進

第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面する環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年10月に策定した「大分県新環境基本計画」の第4章では、環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げている。

また、国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を平成15年7月に制定し、同年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

1 環境教育・学習に関する基本方針の策定

大分県新環境教育・学習基本方針は、すべての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するため、「①県が行う環境教育・学習に関する施策の方向性を示す」「②学校、地域社会、職場など、多様な場における環境教育・学習の進め方を示す」「③美しく快適な大分県づくりに向け、地域に根ざした環境保全活動の意欲の増進及び実践につなげる」ことにより、環境教育・学習を総合的・計画的に推進することを目的としている。

2 多様な学習の機会の提供

(1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会などにおける講師として環境教育アドバイザーを派遣している。現在、環境教育アドバイザーには、環境カウンセラー、環境NPO法人での活動実践者、大学教授など環境問題の有識者55名と1団体を委嘱している。平成17年度は57団体へ派遣し、延べ5,271名が受講し、環境問題への理解を深めた。

(2) 環境学習講座

平成16年度から各保健所及び県民保健福祉センターが主体となり、地域の特色に合わせた体験的、実践的な環境学習講座を開催しており、平成17年度は別府、佐伯、竹田、宇佐高田の4ヶ所で実施した。

(3) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成17年度には52クラブ881名がリサイクル活動や自然観察等の自由な環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

第2項 多様な場における環境教育・学習の推進

1 学校における環境教育・学習の推進

各学校では、教科や総合的な学習の時間等において、体験的な環境学習ができる場所や学習素材等を掲載した「指導資料集」等を活用し、創意工夫された環境教育・学習を進めている。また、「エコスクール推進事業」に係る推進地域においては、小・中・高等学校の連携による体験活動や児童生徒の発達段階に応じた学習を深めるための実践研究が行われている。

環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりをもつとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人一人の感性や心の問題にまで及んでいる。従って、今後も、学校の教育活動全体を通じての取組、児童生徒の発達段階に

応じた取組、家庭や地域など生活の場における実践的な取組など、総合的な環境教育・学習をより一層推進していく必要がある。

そのために、「エコスクール推進事業」に係る推進地域の研究成果を県内の小・中・高等学校に広く紹介するとともに、学校における体系的な環境教育・学習を推進するための指導計画作成のための基本的な考え方及びモデル案を各学校に示す。

2 地域社会における環境教育・学習の推進

県立生涯教育センターにおいては、平成16年度から開設された「おおいた県民アカデミア大学」において、「地域学～おおいたの自然講座」「現代学～くらし向上講座～」等の講座の中で環境学習の機会を提供している。

県立九重青少年の家においては、平成17年から小学校4・5・6年生を対象として、筑後川の水質検査や水生生物調査等の体験活動を通して水資源保全に対する興味関心を高める「くじゅう・エコキッズ」を実施している。さらに平成18年度からは、NPOと連携して団体の持つノウハウを活かし地域素材を活用した「環境講座」の実施や、森林環境学習の指導者の養成と大分の優れた自然を活用した森林環境に関わる体験プログラムの開発を目的とした「森林環境学習指導者養成事業」を実施している。

また、県立香々地青少年の家では、異年齢集団の少年たちが生活体験・自然体験を通して、豊かな心とたくましい体を育むとともに、自然愛護の心を育てる「香々地の自然に挑む少年のつどい」を実施している。

市町村教育委員会においては、公民館等で開催する学級・講座の中で地域の環境問題をテーマにした内容を取り上げるなど環境学習の機会を提供している。

さらに、社会教育関係団体においても、大分県生活学校運動推進協議会によるゴミ減量と資源リサイクル運動の推進や「青果物トレー廃止追跡調査」の実施、「小さな親切」運動大分県本部が実施する「日本列島クリーン作戦」、地域婦人団体連合会が研修している「4R活動（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の推進」など、地域に密着した活動や環境学習に取り組んでいる。

3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、従業員に対する環境教育を必要とするISO14001環境マネジメントシステムを導入しようとする事業所へ、中小企業支援アドバイザー派遣制度に基づくISOアドバイザーの派遣や、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づくアドバイザーの派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおいた推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。